大阪市と特別区制度のちがい

税源や大きな権限は、特別区ではなく**大阪府（広域自治体）**が持ちます

大阪市（政令指定都市）

税源や重要な権限を持ち、身近な行政から広域的な行政まで**一体的**に担っています。

税　源	権　限
固定資産税	消防
法人市民税	上下水道
事業所税	都市計画（広域的な計画を含む）
都市計画税 など	幹線道路 など



大阪市が、税源や権限を活用して、
住民サービスを**総合的・一体的**に実施しています。

特別区制度（東京都の場合）

固定資産税・法人市民税・事業所税などの税源や、
消防・上下水道・都市計画・幹線道路などの重要な権限は
東京都（広域自治体）が担い、特別区は**身近な行政サービス**を担います。

東京都（広域自治体）

税　源	大きな権限
固定資産税	消防
法人市民税	上下水道
事業所税	都市計画（広域的な計画を含む）
都市計画税 など	幹線道路 など

税源や重要な権限を東京都が担います



特別区（23区）

- 住民票・戸籍 窓口業務 など
- 福祉サービス 高齢者・障害者支援 など
- 保育・子育て支援 など
- 身近な地域のまちづくり（地区計画・公園整備など）
- ごみ収集 公園・生活道路の管理 など

大きな権限は東京都が担うため、
特別区の自治権には**一定の制約**があります。

都構想で、私たちの暮らしはどうなるの？

❶ 住民サービスの低下



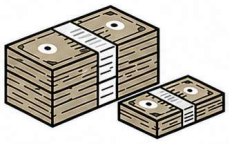
区役所の機能が弱まり、
身近な行政サービスが
後退するおそれ。

❷ 医療・福祉への影響



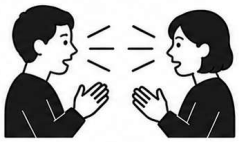
今の大阪府の方針だと
医療・福祉に予算が十分に
回らずに、現行制度が
さらに後退する恐れも。

❸ 行政コストの増大



新たなシステム改修や
施設整備などに多額の
費用が必要となり、
行政コストが増えるおそれ。

❹ 住民の声が届きにくくなる



大阪府へ権限が移され、
地域の実情や住民の声が
行政に反映されにくくなる。

周辺自治体も「特別区」に組み込まれる可能性があります



大阪市が廃止され、「特別区」になると、隣接する周辺自治体は議会の議決だけで特別区へ移行できます。住民投票は必要なく、住民の意思を直接確認しないまま制度変更が可能です。

特別区になると**今の税収の50～60％が府に持って行かれる**っていう試算もあるんやってさ



えっ！？
うちの街がそんな**半人前の自治体**に成り下がってしまうの！？

